

がん細胞を含む検体の二次的利用について

当センター分子生物検査室では、白血病などの小児がん患者さんから診断のために採取された骨髄、血液、リンパ節などがん細胞を含む検体のうち、検査後に残った部分を凍結保存し、診断が確定されるまで追加検査や再検査が行えるように備えています。

診断が確定し治療が開始されたのち、これらの保管した検体を用いて、診断時には行わなかった**がん関連遺伝子の検査を二次的に行うことがあります**。これらの検査の中には、個々の患者さんにとっては直接の利益がないものも含まれます。世界中で行われている小児がん研究の結果、発がんや治療への反応に関係する、がん細胞の遺伝子異常が毎年新しく発見されており、当センターで治療を受ける患者さんたちのがん細胞でも同様の異常が起きているのかを知ることは、当センターおよび日本における小児がん治療の進歩に重要と考えています。これらの検査の結果が、個々の患者さんの治療や検査の計画を立てる上で役に立つ場合もあります。

患者さんの検体は、患者さん自身の診断のために採取されたものですので、治療や診断に必要な検査を最優先にして用いられます。がん細胞のみを用いた検査であり、患者さんの正常な細胞の遺伝子検査を個別の同意なしに行うことはありません。

研究の結果は学会報告や論文のかたちで公表されることがありますが、個々の患者さんのプライバシーに関わる情報を公表することは決してありません。

当センター分子生物検査室で行っている検査・研究の内容は、いつでもお問い合わせができます。二次的な検体利用を希望されないかたは、どうか御遠慮なく、下記の間合せ先にご連絡ください。検体利用をお断りになっても、当センターで受ける診療にはまったく影響がないことを付けくわえさせていただきます。

平成 26 年 2 月 26 日

神奈川県立こども医療センター 検査科、血液・再生医療科

間合せ先

血液・再生医療科 後藤 裕明

がん細胞を含む検体の二次的利用について

こども医療センターの検査室では、小児がんと診断された患者さんの血液やリンパ節などを凍らせて保存して、きちんと病気の名前がわかるまで、いつでも繰り返し検査ができるようにしています。

病気の名前がわかって治療が開始されたあと、凍らせてあった残りの血液などを使って、がんの遺伝子検査などを行うことがあります。この検査には患者さんの治療には直接は関係ないものもありますが、こうした検査をつうじて、小児がんの治療の進歩につながることを期待しています。

研究の結果は医師や研究者のあつまり、または論文として発表されることがありますが、どんな場合でも患者さんのプライバシーは必ず守られることをお約束します。

こども医療センターの検査室で行っている検査や研究の内容は、いつでもお問い合わせができます。血液などを保管していることがいやだ、と思うひとは、どうぞ、保護者の方か担当の医師に伝えてください。血液などの保管を断っても、こども医療センターで受ける検査や治療の内容は、まったく変わらないこともお約束します。

平成 24 年 月 日

神奈川県立こども医療センター 検査科、血液・再生医療科

問い合わせ先

血液・再生医療科 後藤 裕明

